

令和4年7月15日

報道関係各位

**観光庁「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」
地域計画の採択について**
～ 「徳島市中心市街地エリア」・「鳴門市エリア」の2エリアが採択 ～

イーストとくしま観光推進機構では、ポストコロナに向けた観光地の反転攻勢と2025年の大阪・関西万博を見据え、地域一体となった観光地の再生と高付加価値化に取り組むため、「徳島市中心市街地エリア」と「鳴門市エリア」において、宿泊・飲食・交通など観光関連事業者とともに地域計画を策定し、観光庁の「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」に申請を行ってまいりました。

このたび、観光庁の有識者審査会において、両エリアの地域計画が採択されましたのでご報告いたします。

今後、参画事業者への交付決定後、各事業者において宿泊施設や飲食店等の高付加価値化改修、宿泊施設建て替えのための廃屋撤去、二次交通の実証事業に着手することとなります。

1 事業概要

本事業は、コロナ禍により打撃を受けた観光地がポストコロナの反転攻勢につなげるため、地域が策定する宿泊施設の改修等を含む「地域計画」に基づき、地域一体となって実施する、「観光地再生」に向けた取組みを観光庁が支援する事業です。

詳細は事業サイトにてご確認ください(<https://kankosaisei.net/>)



2 地域計画の概要

(1) 徳島市中心市街地エリア

徳島市の「中心市街地活性化計画」と連動し、宿泊施設の高付加価値化を核に、飲食・観光事業者が連携することで、来訪者が昼夜を問わずエリア内を周遊する仕掛けと動線を生み出すことで賑わいを創出し、中心市街地の活性化に繋がります。

【参画事業者数：9事業者13施設、総事業費：631,927千円、補助上限額：315,963千円】

(2) 鳴門市エリア

「プレミアムな、くるくるなると」をコンセプトに、宿泊施設の高付加価値化を核として観光・交通事業者が連携し、事業者間送客の強化、二次交通の充実による大毛島～鳴門市中心市街地～大麻エリアの周遊促進、地域の新たなブランディングなどに地域一体で取り組みます。

【参画事業者数：9事業者10施設、総事業費：549,922千円、補助上限額：274,952千円】

〈本件に関する報道関係の方のお問い合わせ先〉

一般社団法人イーストとくしま観光推進機構 担当：井内（いうち）

電話：088-678-2811 メール：y-iuchi@east-tokushima.jp